２０２１年４月７日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
出光興産株式会社
代表取締役社長　木藤　俊一

吸収分割に関する事前開示書面

当社は，２０２１年１月１９日，昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズ株式会社（以下「昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズ」といいます。）との間で，吸収分割契約（以下「本分割契約」といいます。）を締結し，昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズを吸収分割会社，当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本分割」といいます。）を行うことといたしました。本分割に関する事前開示事項（会社法第７９４条第１項及び会社法施行規則第１９２条に定める事項）は，以下のとおりです。

１．吸収分割契約の内容

本分割契約の内容は，別紙１のとおりです。

２．分割対価の相当性に関する事項

当社は，本分割に際して，昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズに対し，本分割により承継する権利義務に代わる金銭等の交付をせず，また，本分割により当社の資本金及び準備金の額は増加しませんが，当社は昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズの発行済株式の全部を有していることから，いずれについても相当であると判断しております。

３．会社法第７５８条第８号に掲げる事項に関する事項

該当事項はありません。

４．新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．吸収分割会社についての事項

（１）吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズの最終事業年度に係る計算書類等の内容は，別紙２（計算書類），別紙３（事業報告）及び別紙４（監査報告）に記載のとおりです。

（２）吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

６．吸収分割承継会社についての事項（吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

７．債務の履行の見込みに関する事項

２０２０年3月３１日現在，当社及び昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズの貸借対照表における資産の額，負債の額及び純資産の額は，次のとおりです。

	当社	昭和シェルビジネス＆ ＩＴソリューションズ
資産の部	３，２０１，２１４百万円	１，９５３百万円
負債の部	２，３１９，９２１百万円	１，０３０百万円
純資産の部	８８１，２９２百万円	９２２百万円

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

いずれの会社についても，本分割の効力発生日までに資産の部及び負債の部に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず，本分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え，当社の収益状況，キャッシュフローの状況等に鑑みて，当社が本分割により承継し負担することとなる昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズの債務については，本分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙１：吸収分割契約の内容

吸 収 分 割 契 約 書

出光興産株式会社（以下「甲」という。）と昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズ株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割の方法）

第１条　乙は、本契約の定めに従い、吸収分割により、乙と乙の従業員との間の雇用契約に関する全ての権利義務を甲に承継させ、甲は、これを乙から承継する（以下「本吸収分割」という。）。

２．　本吸収分割に係る吸収分割承継会社及び吸収分割会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（１）吸収分割承継会社

商号　出光興産株式会社

本店　東京都千代田区大手町一丁目２番１号

（２）吸収分割会社

商号　昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズ株式会社

本店　東京都品川区南大井一丁目７番８号

（本吸収分割により承継する権利義務）

第２条　甲が本吸収分割により乙から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。（ただし、法律上、承継可能なものに限る）

（１）資産

① 親会社預託金

② 従業員立替金（社会保険料の社員負担分及びその他の人事関連のもの）

③ 借上社宅敷金

（２）債務

① 法定福利費に関する未払費用

② 社宅に関する未払費用

③ 賞与引当金

④ 退職給付引当金

（３）雇用契約

乙が従業員との間で締結している雇用契約に係る契約上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利義務（ただし、時間外、休日及び深夜割増賃金を除く）

２．　甲は、前項第２号に定める債務について、乙から免責的に承継するものとし、乙は、第５条に定める効力発生日以後、当該債務について、その弁済・履行の責任を免れるものとする。

（対価の不交付）

第３条　甲は、本吸収分割に際して、乙に対し、前条に従い承継する権利義務の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第４条　甲が本吸収分割により増加すべき資本金等の取扱いは、次のとおりとする。

（１）増加する資本金の額　金０円

（２）増加する資本準備金の額　金０円

（３）増加するその他資本剰余金の額　会社計算規則に従い甲が定める。

（効力発生日）

第５条　効力発生日は、２０２１年７月１日とする。ただし、本吸収分割に必要な手続の進行に応じて必要な場合には、甲及び乙は、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（承認決議）

第６条　甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれが本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する機関決定を行う。

（会社財産の善管注意義務）

第７条　甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとする。

（簡易・略式分割）

第８条　甲は、会社法第７９６条第２項本文の規定により、本契約につき同法第７９５条第１項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収分割を行う。

２．　乙は、会社法第７８４条第１項本文の規定により、本契約につき同法第７８３条第１項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収分割を行う。

（契約の変更又は解除）

第９条　本契約締結の日から効力発生日までの間において、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本吸収分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

（契約の効力）

第１０条　本契約は、第６条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、効力を失うものとする。

（協議事項）

第１１条　本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約の締結を証するため本書２通を作成し、甲乙各１通を保有する。

２０２１年1月１９日

甲　　東京都千代田区大手町一丁目２番１号
出光興産株式会社
代表取締役　木藤　俊一

乙　　東京都品川区南大井一丁目７番８号
昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズ株式会社
代表取締役　久保　知裕

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類

貸　借　対　照　表

令和02年3月31日

昭和シェルビジネス&ITソリューションズ　株式会社　　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ流動資産	1,547,732,937	Ⅰ流動負債	314,855,231
現金	1,264,797	買掛金	178,818,383
当座預金	415,811,555	リース債務	10,470,973
預け金	876,897,474	未払金	11,546,042
売掛金	123,815,112	未払費用	17,680,093
未収入金	57,836	未払法人税等	40,010,700
未収消費税	8,668,713	未払事業所税	3,529,875
仕掛金	845,605	預り金	29,851,664
貯蔵品	390,000	賞与引当金	22,947,501
前払費用	117,719,067		
立替金	2,262,778		
		Ⅱ固定負債	715,911,983
		リース債務	11,090,083
Ⅱ固定資産	405,763,793	退職給付引当金	704,821,900
有形固定資産	48,250,494		
建物付属設備	28,174,371	**負債合計**	1,030,767,214
器具備品	112,023		
リース資産	19,964,100	（純資産の部）	
無形固定資産	81,256,590	Ⅰ株主資本	922,729,516
電話加入権	4,088,140	資本金	100,000,000
ソフトウエア	77,168,450	資本剰余金	300,000,000
		その他資本剰余金	300,000,000
投資その他の資産	276,256,709	利益剰余金	522,729,516
敷金・保証金	6,806,740	利益準備金	25,000,000
繰延税金資産	269,449,969	繰越利益剰余金	497,729,516
		純資産合計	922,729,516
資産合計	1,953,496,730	**負債･純資産合計**	1,953,496,730

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

損 益 計 算 書

自　平成　31年04月01日
至　令和　02年03月31日

昭和シェルビジネス&ITソリューションズ 株式会社　　（単位:円）

科　　目	金	額
Ⅰ売 上 高		
当 期 売 上 高		3,542,934,618
Ⅱ売 上 原 価		
当 期 売 上 原 価		3,145,615,422
売 上 総 利 益		397,319,196
Ⅲ販売費及び一般管理費		325,931,474
営 業 利 益		71,387,722
Ⅳ営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,659,773	
雑 収 入	52,579	1,712,352
経 常 利 益		73,100,074
Ⅴ特 別 損 失		
過 年 度 損 益 修 正 損	3,234,194	3,234,194
税 引 前 当 期 純 利 益		69,865,880
法人税・住民税及び事業税		40,010,700
法 人 税 等 調 整 額		△ 10,923,468
当 期 純 利 益		40,778,648

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日
至 令和02年3月31日

昭和シェルビジネス&ITソリューションズ 株式会社　　（単位:円）

科 目	変 動 事 由		金 額
【株主資本】			
【資本金】	前期末残高		100,000,000
	当期末残高		100,000,000
【資本剰余金】			
その他資本剰余金	前期末残高		300,000,000
	当期末残高		300,000,000
【利益剰余金】			
利益準備金	前期末残高		25,000,000
	当期末残高		25,000,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		526,054,868
	当期変動額	配当金	△ 69,104,000
	当期変動額	当期純利益	40,778,648
	当期末残高		497,729,516
株主資本合計	前期末残高		951,054,868
	当期変動額		△ 28,325,352
	当期末残高		922,729,516

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準および評価方法

①たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品・・・総平均法による原価法を採用しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・・・・・・・・・定率法を採用しております。

②無形固定資産・・・・・・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）　ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産・・・・・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与見込み額のうち、当期に帰属する部分を見積り計上しております。

③退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、退職給付金制度対象者が当期期末に自己都合退職した場合を想定して、退職金支給見込み額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

①受注制作のソフトウェア等に係る収益の認識基準等

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

当社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

③ 人件費の処理について

管理部門の費用以外は直接原価人件費に計上しております。

④ 期末時点での仕掛中の案件について

原価人件費総額を稼動課金時間で按分し、対象案件の金額を未成プロジェクト仕掛金に振替えております。

対象案件で発生した少額経費についても、同様に未成プロジェクト仕掛金に振替えております。

また、対象案件のその他経費につきましては前払費用にて処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 期末発行済株式数　8,000株

② 剰余金に関する事項

令和元年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	69,104,000円
配当原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	8,638円
基準日	令和元年6月28日
効力発生日	令和元年7月1日

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

計算書類に係る附属明細書

第　32　期

自　　平成　31年04月01日

至　　令和　02年03月31日

昭和シェルビジネス＆ITソリューションズ　株式会社

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

目　　次

（ 頁 ）

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細・・・・・・・・・　1

2. 引当金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

3. 販売費および一般管理費の明細・・・・・・・・・・・・・　2

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

（単位:円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物及び建物附属設備	30,952,345	－	－	2,777,974	28,174,371	74,239,529	102,413,900
	工具･器具･備品	167,931	－	－	55,908	112,023	64,373,817	64,485,840
	リース資産	38,416,980	－	－	18,452,880	19,964,100	58,793,100	78,757,200
	計	69,537,256	－	－	21,286,762	48,250,494	197,406,446	245,656,940
無形固定資産	電話加入権	4,088,140	－	－	－	4,088,140		
	ソフトウェア	91,098,448	13,307,900	－	27,237,898	77,168,450		
	計	95,186,588	13,307,900	－	27,237,898	81,256,590		

2. 引当金の明細

（単位:円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	23,326,251	22,947,501	23,326,251	－	22,947,501
退職給付引当金	650,390,700	65,233,200	10,802,000	－	704,821,900

（注）1. 計上の理由及び額の算定は、重要な会計方針の注記事項で明記したので省略しております。

2. 退職給付引当金の当期増加額は、本給および勤続年数の増加による繰入額であります。

別紙２：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類（続き）

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位:円）

科　目	金　　額
役員報酬	20,493,000
給与手当	663,687,595
出向者人件費	△ 865,758,346
賞与	87,401,749
通勤費	7,622,255
賞与引当金繰入	92,926,254
退職金	3,916,500
退職給付費用	78,521,215
法定福利費	133,162,780
福利厚生費	61,307,972
教育訓練費	31,045,954
採用費	1,151,311
事務所賃借料	58,978,776
役務受益料	281,752
社内IT関連費	20,955,882
旅費交通費	19,139,760
交際費	9,834,920
会議費	1,258,406
事務機器賃借関連費	3,467,197
外部委託費用	310,605,933
事務所修繕費	0
水道光熱費	22,905,929
荷役運送費	238,500
通信費	8,027,476
機器保管費	327,660
会費	48,000
調査費	0
図書費	414,103
消耗品費	1,800,423
広告宣伝費	0
租税公課	6,357,550
寄付金	50,000
保険料	1,068,890
送金等手数料	573,685
減価償却費	2,833,882
雑費	0
売上原価へ振替	△ 458,715,489
合　計	325,931,474

別紙３：吸収分割会社の最終事業年度に係る事業報告

昭和シェルビジネス＆ＩＴソリューションズ株式会社

２０１９年度　事業報告

Ⅰ．２０２０年3月期の業績（２０１９年4月1日～２０２０年3月３１日）

①経営成績　（単位:百万円）

	売上高		営業利益	経常利益	当期純利益
		対前期増減率			
2020年 3月期	3,543	－	71	73	41
2019年 3月期	5,945	△40.40%	223	224	138

②財政状態　（単位:百万円）

	総資産	純資産	自己資本比率
2020年 3月期	1,953	923	47.23%
2019年 3月期	2,157	951	44.09%

③キャッシュ･フローの状況　（単位:百万円）

	営業活動による キャッシュフロー	投資活動による キャッシュフロー	財務活動による キャッシュフロー	現金及び現金同等 物期末残高相当額
2020年 3月期	362	△13	△89	1,294
2019年 3月期	333	△128	△66	1,034

Ⅱ．事業概況

２０１９年度も引き続き、「行動原則、ＨＳＳＥ基本方針等に基づき、コンプライアンスに準拠したビジネスの展開」を最重点課題として、お客様から確固たる信頼を確保すべく活動してまいりました。

重点目標についても引き続き、以下を掲げております。

1）安全・安定運用の維持・強化

2）定常的保守・運用コストを低減し、ビジネスに貢献する投資に振り向ける

3）ＩＴ利活用を通してビジネスに貢献する

２０１９年事業全般としてのトピックスは以下のとおりです。

プロジェクト関連では、昨年から繰り越ししていた大型プロジェクトである、出光興産株式会社のリテール関連としてリテール OneToOne、クレジットカードにおけるセキュリティ対応が完遂いたしました。

オペレーショナルサービス関連では、至上命題である安全・安心・安定した運用サービスに取り組み､年間を通してグループに大きな支障を及ぼすシステムダウン等なく順調な運用サービスの提供ができました。

以上の活動等の結果、当社の２０１９年度の決算概要は以下のとおりとなりました。

当社の今期売上高は３，５４３百万円となりました。一方、費用に関しては、総費用３，４７２百万円となりました。なお、当期経常利益は７３百万円となり、当期純利益は４１百万円となりました。

Ⅲ.会社の概況

１．主要な事業内容

コンピュータシステムの開発、計算受託業務、ソフトウエア、コンサルティング、技術教育、コンピュータ機器の開発および販売、情報提供および付加価値通信サービス、コールセンターの運営および管理並びにそれらの受託業務。

２．事業所

本店（主たる事務所）　：　東京都品川区南大井１丁目７番８号
台場事業所　　：　東京都港区台場２丁目７番３号

３．株式の状況（令和２年３月３１日現在）

① 株　式　の　種　類：普通株式
　発行する株式の総数：20,000株
　発行済株式の総数　：　8,000株
　総株主の議決件数　：　8,000個
② 議決権を有する株主数　　１名
③ 株　主　　出光興産株式会社

４．営業成績および財産の状況

区　分	第29期 平成28年度	第30期 平成29年度	第31期 平成30年度	第32期 令和元年度
売上高(千円)	5,942,029	4,770,918	5,944,697	3,542,935
当期純利益(千円)	132,903	132,833	138,218	40,779
１株当り当期純利益（円)	16,612.9	16,604.1	17,277.2	5,097.3
総資産（千円)	2,226,651	2,038,644	2,157,184	1,953,497

５．取締役および監査役

会社における地位	氏　名
代表取締役社長	久保　知裕
専務取締役	上下　政宏
取締役	本村　賢一
監査役	大澤　一成

６．従業員の状況（令和２年３月３１日現在）

正社員	出向社員	嘱託社員	合計
１２７人	７人	５人	１３９人

＊取締役および監査役は含まない

別紙４：吸収分割会社の最終事業年度に係る監査報告

監 査 報 告 書

2020 年５月２１日

昭和シェルビジネス& IT ソリューションズ株式会社

代表取締役社長　久保 知裕 殿

昭和シェルビジネス& IT ソリューションズ株式会社

監査役　大澤　一成

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの第 32 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法およびその内容

私は、2020 年４月１日に監査役に就任の後、就任前の期間における監査事項につき前任監査役より説明を聴くとともに関連する資料を調査し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受け、重要な書類等を閲覧し監査しました。

2．監査結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類および附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上